

令和7年10月15日

岡山県知事 様

（郵便番号） 〒 700-8570

所 在 地 岡山市北区内山下2-4-6

法 人 名 岡山〇〇ケア(株)

代表者氏名 代表取締役 岡山 太郎

（連絡先） TEL : 086-226-7324

E-mail : choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp

令和 7 年度岡山県訪問介護等経営改善支援事業補助金交付申請書

標記事業の補助金の交付を受けたいので、岡山県補助金等交付規則（昭和 4 1 年岡山県規則第 5 6 号）第 4 条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称 経営改善支援事業

2 交付申請額 320,000 円

3 添付書類

（2）経営改善支援事業

- ① 様式 1 - 3 経営改善計画書
- ② 支援を依頼する業者又は専門家の専門分野が確認できる資料
- ③ 所要額の根拠資料（委託契約における見積書の写し等）
- ④ 誓約書

令和 7 年度岡山県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金 経営改善計画書

(1) 事業を実施する事業所

①事業所名

岡山第 1 訪問介護事業所

②事業所の所在地

加賀郡吉備中央町〇〇〇

③事業者番号

3300000000

④介護サービスの種別

訪問介護事業所

⑤事業所管理者名

岡山 次郎

⑥事業所管理者の連絡先

086-XXX-XXXX

(2) 経営改善支援事業の実施計画

①経営改善支援を受ける目的

処遇改善加算の取得に向けた体制整備の構築及び申請書類作成に関する相談支援(コンサルティング)を希望するため

②経営改善支援による成果目標 (事業を実施することで見込まれる効果)

- ・ 処遇改善加算の取得に必要な体制届、就業規則の改正案の作成
- ・ 処遇改善加算額の配分シミュレーションの作成
- ・ 処遇改善加算額の配分計画の策定

③所要額 (見積額)

320,000円

④所要額の積算内訳

【ケース 1】コンサルティング企業に経営改善支援を委託する場合

(1) 委託料 320,000円 (別添見積書のとおり)

【ケース 2】顧問弁護士に謝金を支払って、経営改善を実施する場合

(1) 報償費 (謝金) 50,000円×5回 = 250,000円

(2) 旅費 5,000円×5回 = 25,000円

(3) 役務費 郵送代、通信費等 25,000円

(4) 使用料及び賃借料 会議室の借り上げ 20,000円

合計320,000円

⑤支援を依頼する業者又は専門家

(所在地)

岡山市北区内山下〇〇〇

(法人名又は氏名)

(株)岡山〇〇コンサルティング

⑥事業実施期間

令和7年11月15日

～

令和8年3月14日

令和8年3月20日

岡山県知事 様

（郵便番号） 〒 700-8570
所 在 地 岡山市北区内山下2-4-6
法 人 名 岡山〇〇ケア(株)
代表者氏名 代表取締役 岡山 太郎
(連 絡 先) TEL : 086-226-7324
E-mail : choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp

令和 7 年度岡山県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金実績報告書

令和 7 年10月31日付け、岡山県指令福企第 9 9 9 9 号により交付の決定があった
標記事業を令和 8 年 3 月20日付けで完了しましたので、岡山県補助金等交付規則
（昭和 4 1 年岡山県規則第 5 6 号）第 1 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり
関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の名称 経営改善支援事業

2 交付決定額 320,000 円

3 精算額 320,000 円

4 添付書類

(2) 経営改善支援事業

- ① 様式 3 - 2 経営改善成果報告書
- ② 精算額の根拠資料（委託契約における契約書、請求書の写し等）
- ③ 納品された成果物の写し

令和 7 年度岡山県訪問介護等経営改善支援事業補助金 経営改善成果報告書

(1) 事業を実施する事業所

①事業所名	岡山第 1 訪問介護事業所
②事業所の所在地	加賀郡吉備中央町〇〇〇
③事業者番号	3300000000
④介護サービスの種別	訪問介護事業所
⑤事業所管理者名	岡山 次郎
⑥事業所管理者の連絡先	086-XXX-XXXX

(2) 経営改善支援事業の成果報告

①経営改善支援を受けた目的

処遇改善加算の取得に向けた体制整備の構築及び申請書類作成に関する相談支援(コンサルティング)を希望するため

②経営改善支援による成果内容及び成果物

- ・ 処遇改善加算の取得に必要なとなる体制届、就業規則(改正後)
- ・ 処遇改善加算額の配分シミュレーション資料
- ・ 処遇改善加算額の配分計画の策定

③精算額 (実績額)

320, 000円

④精算額の積算内訳

【ケース 1】 コンサルティング企業に経営改善支援を委託する場合
(1) 委託料 320, 000円 (別添見積書のとおり)

【ケース 2】 顧問弁護士に謝金を支払って、経営改善を実施する場合

(1) 報償費 (謝金)	50, 000円×5回	=	250, 000円	
(2) 旅費	6, 500円×5回	=	32, 500円	
(3) 役務費	郵送代、通信費等		15, 000円	
(4) 使用料及び賃借料	会議室の借り上げ		22, 500円	合計320, 000円

⑤経営改善支援を受けた業者又は専門家

(所在地)	岡山市北区内山下〇〇〇
(法人名又は氏名)	(株)岡山〇〇コンサルティング

⑥事業実施期間

令和7年11月15日	～	令和8年3月20日
------------	---	-----------

令和8年3月30日

岡山県知事 様

所 在 地 岡山市北区内山下2-4-6
法 人 名 岡山〇〇ケア(株)
代表者氏名 代表取締役 岡山 太郎

令和 7 年度岡山県訪問介護等経営改善支援事業補助金請求書

標記事業の補助金の支払いを受けたいので、岡山県補助金等交付規則（昭和 4 1 年岡山県規則第 5 6 号）第 1 5 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称 経営改善支援事業

2 請求額 320, 000 円

3 支払口座

金融機関名	本・支店名	預金種別	口座番号	口座名義(カタカナ)
中国銀行	本店	普通 当座	00000001	オカヤマケア

※預金種別は該当する種別を○で囲ってください。

4 発行責任者及び担当者

発行責任者：	職・氏名	代表取締役 岡山 太郎	(連絡先)	086-226-7324
発行担当者：	職・氏名	管理者 岡山 次郎	(連絡先)	086-226-7324

※発行責任者とは、代表取締役、会長、理事長等請求書を発行するにあたり責任を有する者です。

※発行担当者とは、本取引に関する事務を担当する者です。